## 「第7次三重県医療計画」における周産期医療対策の中間見直しについて

## 1 令和2年度第1回三重県医療審議会周産期医療部会でのご意見等について

令和2年12月3日に開催いたしました令和2年度第1回三重県医療審議会 周産期医療部会では、当該計画の中間評価報告書(中間案)についてご協議い ただきました。その結果及び対応については、以下のとおりです。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	今実際にCDRにモデル県とし	小児医療対策の部分にCDR体
	て取り組んでいるので、実績に含め	制整備モデル事業の取組を記載し
	た方がよいと思う。	ていますが、周産期医療対策の部分
	今後子どもの死亡を検証するこ	にも追記しました。
	とによって、死亡を減らせる可能性	[ 資料 2 p. 84, 88, 91 参照 ]
	があるので、これまでの取組状況に	
	ぜひ入れていただきたい。	
2	専門研修プログラムへの登録に	小児医療対策の部分に小児科専
	ついて、産婦人科の記載はあるが、	門研修プログラムへの登録につい
	小児科の登録はないのか。	て記載しており、平成 30(2018)年
		度から令和2(2020)年度にかけて、
		専攻医 19 名の登録がありました。
	伊勢の国セミナーを県の補助で	「(4)これまでの取組状況」に
3	年に1回やっているので、助産師の	助産師の研修会の開催実績を記載
	研修会のところに記載してはどう	しており、その研修会が「伊勢の国
	か。	セミナー」である旨を追記しまし
		た。
		[ 資料 2 p. 87 参照 ]
	周産期死亡率がせっかく 1 位に	令和 5 (2023)年における周産期
4	なったのに、目標値を下げてしまう	死亡率の目標値を、妊娠満 22 週以
	のか。現状維持を目標にしてはどう	後の死産率 1.8 と早期新生児死亡
	か。	率 0.3 の合計値である 2.1 に修正
	死産率と早期新生児死亡率を足	しました。
	したら 2.1 だから齟齬がある。	[ 資料 2 p. 89 参照 ]

## 2 「第7次三重県医療計画中間評価報告書(中間案)」に関するパブリック コメントに対して寄せられたご意見等について

令和2年12月25日から令和3年1月25日まで、県民の皆様から意見を募るパブリックコメントを実施するとともに、市町等への意見照会を行いました。その結果及び対応については、以下のとおりです。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
	周産期死亡率が全国で最も良く	本県における周産期死亡率につ
	なったにもかかわらず、出生率の改	いては、機能分担や連携体制の推進
	善が拙いのではないか。	によって年々改善し、直近の令和元
		(2019)年には 2.0 と、全国で最も良
		くなりました。
		本県では、希望する人が安心して
1		子どもを産み育てることができる
		ように、不妊に悩む家族への支援や
		切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの
		充実、周産期医療体制の充実など、
		妊娠・出産期の方への支援に取り組
		むこととしており、引き続き取組を
		進めていきます。
	「予防可能な子どもの死亡を減	ご意見いただいたいじめの防止
2	らすため、死因調査を行い」と言っ	等について、本県では、いじめは学
	ておきながら、最も予防可能なはず	校だけの問題ではなく社会全体の
	のいじめ自殺の死因調査が全く進	問題であるととらえ、子どもたちに
	んでいない。また、三重県教育長及	関わる全ての大人がいじめの防止
	び市町の教育長がいじめ防止の取	に取り組むことをめざして、平成
	り組みに全力で取り組めていない	30(2018)年4月に「三重県いじめ防
	際には、社会総がかりで取り組まれ	止条例」を制定し、いじめの防止等
	たい。	に取り組むこととしており、引き続
		き取組を進めていきます。